

令和5年度第1回堺市博物館協議会会議録

司会（國澤補佐）

ただいまより、令和5年度第1回堺市博物館協議会を開催いたします。本日の出席者は委員10名中7名でございます。過半数の出席をいただいておりますので堺市博物館協議会規則第4条第1項により、協議会が成立してございますことをご報告いたします。また、本日の会議の傍聴者は3名おられますので、ご報告いたします。それでは館長の須藤よりご挨拶申し上げます。

須藤館長

本日、令和5年度の第1回目の堺市博物館協議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お寒い中、突然の雨の中、ご多忙にも関わらずご出席くださりまして誠にありがとうございます。

本協議会は、堺市博物館の調査研究や展示・広報・普及などの博物館活動と、世界文化遺産の理解とその活用などの事業展開の活性化に向けて、それぞれの専門分野の第一線でご活躍の先生方から、ご意見を賜ることを目的にしております。

前回の協議会では、企画展「昔の暮らし」をご覧いただき、展示内容やその手法などについてご助言いただきました。

昔とはいつを指すのか。明治・大正・昭和などの年代の歴史学的説明がない。小学3年生に限定せず、高齢者をも視野に入れた呼び込みをするべきではないか。年度ごとのテーマのキーコンセプト、あるいは特徴を明確化する必要があるのではないか。というようなご意見もいただきました。

また、資料の寄贈者の氏名を明記したらいかがか。という提案もございましたし、ケースの中の小さな絵画とか写真、これは大きく引き伸ばしてパネル化した方が見やすいのではないかと、写真資料の年代やその背景のキャプションが十分ではない。などの貴重なご意見をいただきました。これらのご指摘やご意見は、来年（2024年）1月6日から始まります、企画展「堺の暮らしと風景」の企画展において生かしていきたいと思っております。

皆さんからのご意見が実践的で、修正すべき点が非常に多くあります。

ですから、入館者が展示を見て、大きな文字でわかりやすい内容の解説に出会うことが非常に大事ですので、貴重なご意見は活かしていきたいと思っております。

本年度はこれまでに堺に関する3回の企画展と、現在開催中の特別展「都市の祈りー住吉祭と堺ー」の計4回を行ってきております。

いずれもユニークな構想のもとに、これまで見逃されてきた分野を対象に、独創的で個性的なテーマかつ卓越した展示の内容構成が注目され、新聞等のメディアでも取り上げられ、好評を博してきたと思っております。しかしながら、本年4月からの入館者は現在9万人を超えつつありますが、コロナ禍前の2019年、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録の年のペースにはとても追いついておりません。

本日議論いただく主な案件は、4月にスタートしました共同研究「中世界における歴史文化に関する学際的研究会について」です。

後ほど詳しい説明がありますが、本共同研究は、分野を異にする研究者が集い、実証的かつ多角的に研究を掘り下げて、その成果を連関させることで、中世界のイメージを鮮明にすることをめざしております。共同研究に対する委員の先生方のご意見やアイデアを拝聴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議会は、短時間の会議です。先生方からいただく忌憚のないご意見やご助言、ご批判は、今後の本館の企画や運営に活かしてまいりたいと思っておりますので、本日の会議、よろしくお願いいたします。以上です。

司会

ここで出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。

改選後最初の協議会ですので、皆様から自己紹介も兼ねて一言ご挨拶をいただきたいと思っております。まず、岡田光代委員です。

岡田委員

大阪公立大学経済学研究科の岡田です。

専門は日本経済史、特に近世で堺、泉州のことを研究させていただいております。

よろしくお願いいたします。

司会

続きまして國賀由美子委員です。

國賀委員

こんにちは。京都の大谷大学文学部歴史学科の國賀と申します。私は日本の絵画史を専門としております。母親が堺の出身ですので、非常にありがたい機会をいただいたというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、黒田一充委員です。

黒田委員

こんにちは。関西大学文学部の黒田です。

日本民俗学、特に歴史民俗学を専門にしております。ちょうど今、やっています展覧会と関わっております。よろしくお願いいたします。

司会

続きまして佐藤優香委員です。

佐藤委員

佐藤優香と申します。

所属は武庫川女子大学総合ミュージアムで研究員として籍を置いていただいています。博物館資格取得関係の科目の授業をいくつかの大学で持ったり、博物館の新設やリニューアルの展示監修などのお仕事をしています。博物館教育が専門分野でございます。よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、土橋ひとみ委員です。

土橋委員

土橋と申します。

肩書きは前大阪市立総合生涯学習センター所長ということで、大変おこがましいと思いながらこの席に参加させていただいているんですけども、大阪市の方で社会教育、主に生涯学習に携わってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして禰亘田佳男委員です。

禰亘田委員

こんにちは。弥生文化博物館の禰亘田でございます。よろしくお願いいたします。

私は今、この博物館の館長をしております。専門分野は考古学、日本考古学ですけれども、前職で大阪府教育委員会、あるいは文化庁で、文化財行政、埋蔵文化財行政の方に携わっておりました。

こちらでお世話になっているのは、そちらの行政的な観点でということが大きいのかなというふうに思っているところです。よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、村田路人委員です。

村田委員

村田と申します。

現在、神戸女子大学で、日本近世史を担当しております。専門は幕府とか大名とか旗本の支配の特質の解明ということをやっております。

司会

ありがとうございます。なお、伊住禮次朗委員、中周子委員におかれましては、本務のため、ご欠席の連絡をいただいております。また、服部倫子委員におかれましては、所用により遅れて来られるとの連絡をいただいております。委員におかれまして新たに選任された方々を、前後しますが紹介させていただきます。

黒田一充委員、國賀由美子委員、佐藤優香委員におかれましては、今回初めて委員にご就任いただ

いておりますので、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

まず、館長の須藤でございます。続きまして、副館長の辻尾でございます。続きまして、学芸課長の十河でございます。続きまして、参事の神原でございます。そして、本日の司会進行いたします、課長補佐の國澤でございます。他に、博物館職員も同席させていただいております。

改選後初めての協議会でございますので、堺市博物館協議会規則第 2 条により、会長、副会長を互選により選出させていただきます。委員の先生方でご意見をお願いいたします。

土橋委員

すいません。大変僭越ではございますが、一言ご意見を申し述べさせていただきます。前の任期に副会長の任に当たってられました禰亘田委員を会長に、それと堺の地域史、農村史の研究に長く携わっておられる岡田委員を副会長に推薦したいのですが、委員の皆様いかがでしょうか。

司会

ただいま土橋委員より、会長に禰亘田委員を、副会長に岡田委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

司会

それでは、互選の結果、会長には禰亘田委員、副会長には岡田委員が選任されました。ここで席の交替をお願いいたします。それではここで、改めて禰亘田会長より一言ご挨拶を頂戴いたします。

禰亘田会長

改めて禰亘田でございます。会長をさせていただくことになりました。

冒頭の須藤館長のご挨拶にありましたけれども、この堺市博物館は、博物館業務、通常の博物館業務の調査・研究・展示・普及・公開、それだけではなくて、世界遺産のガイダンス施設としての機能も果たしておられます。そして、今日今回、これから議題になるんだと思いますけれども、共同研究までされているということで、私が知る限りでは、これだけ多様な活動をしている博物館は、あるのかもしれないけれども、少なくともそうそうないと思います。

そういう博物館運営をされているところの博物館協議会ということで、大変責任があるのかなというふうに思いますけれども、皆様方のご意見をできるだけ取り込む形でまとめることができればいいかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございます。次に、岡田副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

岡田副会長

岡田でございます。

長く堺というか泉州の研究をしてきておりますというご縁で、こういうことになってしまいました。日々古文書をネチネチと読んでいるということですので、そういった資料の保存管理とか、次の世代にいろんなものを伝えていくということを考えながら、補佐させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

それでは、ここから禰亘田会長に議事進行をお願いいたします。

禰亘田会長

はい。それでは、ただいまから、令和 5 年度第 1 回堺市博物館協議会の議事に入りたいと思います。それではまず、議事、両括弧 1、報告 1 ですかね、令和 4 年度の事業報告、予算および決算について事務局より報告および説明をお願いいたします。

神原参事

はい。それでは、神原から説明をさせていただきます。

まず資料 1 の方ですね、お手元にご用意ください。着座にて失礼いたします。

資料 1 につきましては、堺市博物館入館者数の報告となっております。資料の見方について説明させていただきます。

この資料は、令和 2 年度から 4 年度までの 3 ヶ年の入館者数を取りまとめております。右端の令和 4 年度の欄の一番上の行をご覧ください。令和 4 年度 4 月の実績となっております。左端から順に展示室に入場された方の人数としまして、有料入場者数が 2,617 人。障害者や市内小中学生や高齢者等の無料で入場なされた方につきましては 1,330 人。その計としまして、3,947 人が小計となっております。

隣の欄、無料利用エリアのシアターや休憩所に立ち入りされた方の数としましては 5,014 名、その合計として館全体に入館された方についての合計が 8,961 名となっております。

また、茶室にお立ち寄りされた方が 1,045 名ということで、堺市博物館の全ての施設に立ち寄られた方の総数としまして 10,006 名が令和 4 年 4 月の実績となっております。

これを各月にまとめまして一番下のところが累計という形になってございます。昨年度令和 4 年度の累計としましては、有料観覧者数について 35,637 人、無料観覧者数が 22,250 人。小計 57,887 人。無料入館者が 54,308 人。入館者合計 112,195 名、茶室が 6,186 人、トータル 118,381 名の方にお越しいただきました。令和 2 年度、3 年度の総合計をご覧くださいと、令和 2 年度 3 年度は、コロナ禍でご来館いただいた方が非常に少ない厳しい状況でございました。令和 2 年度は 86,933 名、令和 3 年度は 74,292 名ということで、令和 4 年度につきましては約 4 万人の増とい

うことで、たくさんの方にご来館いただきました。

これはコロナ禍の収束に伴いまして、外出された方が増えたことと、あとは当館が、ホームページとかSNSを始め活用しまして、あらゆる機会を利用しまして積極的に企画展やイベントについてPRをさせていただいてご覧になった方々にご来館いただいたのではないかと考えております。資料1につきましては以上でございます。

十河課長

十河でございます。令和4年度の特別展、企画展等および体験学習参加者数についてご報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料2をご覧ください。令和4年度の特別展と企画展をご紹介します。特別展は令和4年10月29日から12月11日の期間で「堺と武将－三好一族の足跡－」を開催いたしました。企画展もご覧の通りの内容で開催しております。

「古墳が変わる－百舌鳥古墳群から新たな時代へ－」「人と物が行き交う中世堺－流通の考古学－」「堺の暮らしと風景」まで3回の企画展を開催させていただいております。また、特集展示といたしまして「郷土玩具の世界」を3月14日から今年度の4月9日の1ヶ月弱の期間で開催しております。特集展示と申しますのは、企画展よりももう少し小規模な展示という位置づけにしております。

続いてアジア太平洋無形文化遺産研究センター、IRCIが入っている当館では無形文化遺産を理解していただく事業も進めておるところでございます。資料2の裏面には、無形文化遺産関連事業として開催しましたセミナーとワークショップを掲載しております。第34回から第37回の4回にわたる事業を実施しております。183名のご参加をちょうだいしております。海外の無形文化遺産を取り扱ったものとしまして、「インドネシアジャワ島の伝統芸能と人々の暮らし」と題しましたセミナーを、茶の湯に関しましては協議会委員をお願いしております伊住委員から、「堺と茶の湯文化」と題したセミナーとワークショップを、その他に、堺の伝統産業であります注染と緞通をテーマにしたワークショップを実施いたしました。

次に、体験学習についてご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

当館主催の体験学習は12件で14のメニューを延べ17日間で開催いたしました。また、館外の機関・団体が主催されました事業に参加する形となります臨時の体験学習会は4件、こちらの方は裏面に記載しておりますけれども、臨時の体験学習会は4件、延べ5日間で開催いたしました。

他に当館主催事業としまして、企画展に関連しました体験学習会を3件計画しておりましたが、1件は悪天候のため中止し2件を開催しております。これらの体験学習には児童生徒1,177名、保護者925名、合計2,211名の方にご参加をいただきました。

神原参事

続きまして資料4の令和4年度予算および決算につきまして、神原から報告させていただきます。

令和4年度の事業につきましては、大きく5つの事業に分類させていただいております。その

事業ごとに予算と決算をさせていただいております。簡単に概要をご説明させていただきます。まず1番の国際機関との連携事業でございますけれども、平成23年度にユネスコが賛助するアジア太平洋無形文化遺産研究センター、通称IRCIが当館に開設されまして以降、同所と連携しながら様々な事業を進めております。

令和2年度につきましては、先ほど報告がありましたように、無形文化遺産理解セミナーやワークショップについて開催をさせていただきました。予算額は1,902,000円、決算額が627,000円ということで差引額が1,275,000円という形になっております。

2番目の博物館管理事業につきましては館の施設の維持管理を行いまして、来館者サービスの向上や誘客促進する事業でございます。当館につきましては、1980年に建設され、もう43年以上経過しておりまして、大小様々なところで修理メンテナンス工事が必要になってございます。日々、我々職員はその対応に追われているところでございますが、令和4年度につきましては特に一部空調機が不調になりまして、プロペラが破損したり、湿度コントロールができなくなったり、また事務所の空調設備を総入れ替えしたりするというような対応の大きな工事が発生してございます。予算額、決算額、差引額は記載の通りでございます。

続きまして3番の展示事業でございますけれども、こちらにつきましてはですね、当館の常設展示をはじめとしました特別展、企画展そして宿院にございます、さかい利晶の杜の企画展を含めました展示の事業を進めました。詳細につきましては、先ほど報告させていただいた通りでございます。

4番目の資料収集保存事業ですけれども、こちらは歴史文化に関する資料の調査研究を行うとともに、適切な環境のもとでの保存管理および必要に応じた修復、そして資料購入等を行っております。

また、データベース化も進めておりまして、収蔵品の管理システムのデータ登録の充実に努めているところでございます。

5番目につきましては、普及広報事業でございます。先ほど報告をさせていただきました、体験学習の開催、ボランティア活動の推進、研究報告の作成、普及活動、広報事業などを実施してございます。この中には令和3年度に関西大学との連携事業で、学生たちの博物館グッズについての提案を参考に博物館独自のグッズの作成を行った予算についても入ってございます。予算総額につきましてはトータル2億8411万6,000円、そして決算額は2億8274万6,000円となりました。以上で令和4年度の予算、決算についての説明を終わらせていただきます。

禰宜田会長

どうも、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして委員の皆様、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。4つの案件を通してご説明をいただきましたので、こちらの方で整理をすることなく、1から4どれでも結構ですので、ご意見等々を頂戴できればと思いますよろしく願いいたします。土橋委員よろしく願いします。

土橋委員

ご説明ありがとうございました。

資料 4 の予算および決算のことにつきましてちょっと教えていただきたいんですけども、博物館の管理事業ということで、建設されて長年たつという中で、いろいろ不具合が出てくる。それは当然のことだと思います。毎年のようにいろいろと工事もあることになるかなと思うんですけども、そういった修繕の計画っていうんですかね、建物なのでメンテナンスや改修も含めてかと思うんですけども、そういう修繕計画を作ってらっしゃるのか伺いしてみたいんですけどもいかがでしょうか。

神原参事

はい、お答えさせていただきます。堺市の管理している施設につきましては、中長期保全計画というものを策定することが必須となっております、そちらの方で私ども施設の修繕の方向性などについて記載をさせていただいておりますけれども、なかなか我々が考えている以外のものでもいろんなところで不具合が生じているということで、計画通りになかなかちょっと行けてないと、緊急的な対応が非常に多いということが現在の実情となっております。以上です。

禰宜田会長

よろしいですか。館の修理ってのは弥生文化博物館も頭が痛かったところなんですけれども、弥生文化博物館の場合には半年かけて閉館して直したんですけれども、やっぱり駄目なところが出てきます。ですから、これはもうイタチごっこで、なかなか完全に一新できるっていうのができないと実感しているところで、堺市の方も頑張って引き続き取り組んでいただきたいなというふうに思います。

國賀委員

すいません。あの入館者数の数字のことでちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、令和 4 年度でご説明を頂戴したのですが、観覧者の数、それから無料入館者ということで、結局展示を、ご覧にならなかった方だったという理解でまず宜しいでしょうか。

神原参事

この資料 1 の無料入館者というところにつきましては、機械のセンサーで自動計上している部分がありますので、1 回立ち寄られてるという方の合計にもなっております。無料エリアに行かれて例えば入口のシアターをご覧になられて、その後またお支払いされて観覧された方もいらっしゃいます。ですので、また茶室に行かれた方っていうのも、重複している部分はありますので、それぞれのエリアごとの集計の合計がこの数積み上がっているという状況になっております。

國賀委員

ありがとうございます。やっぱり観覧者に比べて無料入館者の方の数が、例えば 7 月だとか 10 月だとか 3 月だとかは、観覧者以上に無料入館者の方が多いという数字になっていて、今までの私

の経験上、ちょっとそういう点が不思議というか、あまり多くの館でありがちなことではないと思いましたのと、それと今教えていただいた無料入館者の計上はどうかさってるのかなっていうのもちょっと気になったもんですからお尋ねいたしました。理解できました。ありがとうございました。

黒田委員

関連で質問なのですが、多分今の御説明以外に 65 歳以上とか堺の方は無料とかいったものがあったのではないかと思うのですが。

神原参事

堺市内にお住まいの小・中学生とか 65 歳以上の高齢者の方、障害のある方につきましては、入館者数の表の観覧者（無料）というところで計上させていただいております。

禰冨田会長

他はいかがでしょうか。村田委員お願いします。

村田委員

この予算および決算のところの、4 番の資料収集保存事業というところなんですけども、これは資料の収集、それから修復ということのようですが、例えば、これも資料収集方針というものがあるかと思うんですけど、そういう、大まかな基本的な収集方針というのはどのようなものなのでしょう。また、実際この予算でどの程度それが満たされているのでしょうか。それからここでの修復なんですけど、これは館蔵資料で傷んでいるものを修復するというふうなことなのでしょうか、またそれは毎年毎年行われているものなのでしょうか。ちょっとその辺りの具体的なお話をお願いします。

十河課長

堺の歴史文化に関わる資料について幅広く収集を進めておるところでございます。その収集につきましては、所蔵に必要な資料が出てまいりました段階で、学芸員会議で検討を進め、また外部有識者の方にもお話を伺う形で収集の適否を検討しておるところでございます。その修復につきましても必要と考えられますものにつきましては予算措置を行いまして、適用できるものであれば、補助金等も念頭に置いた上で修復の事業を進めておるところでございます。

村田委員

そうですね。先ほどお尋ねしたこの予算の範囲内で、もちろん行われてると思うんですがどうでしょうか。いろいろと、実際にはこのような資料があるけれども、この予算の範囲内なので、やむなくあきらめたとか、そういうふうなことはわりとよくあることなのでしょうか。

十河課長

具体的にどうしても所蔵したいものが購入できなかったという具体的な事例というのは今年度で

は特にはございませんでしたけれども、それも現状の予算でそういうふうな事態が発生したときに対応できるかというところでは、ちょっと課題も残っているかと思います。

禰宜田会長

すいません。今のことと関連してですけれども、そうしますと、修復をしなければならない館蔵品ってというのは結構あるんでしょうか。なかなかそちらの方まで予算が回るのが厳しいのではないかっていうことが予測されるので、修復の必要な資料の現状みたいなことを教えていただけますでしょうか。

十河課長

はい。具体的に修復業務を行っておるものとしましては百舌鳥古墳群にかつてございました、大塚山古墳の出土遺物、主に鉄製品が中心でございますけれども、こちらを保存修復するための事業を進めておるところでございます。この辺りは鉄製品の修復ということで時間がかかる。それから費用も高額になってくるといってもございますので、これ以上置いておきますと非常に危険な状況になってくるといってもございますので、予算を捻出した形で継続して行っておる状況でございます。こちらが継続して行っている事業の一例でございます。

禰宜田会長

それは補助金は取られてるんでしょうか。

十河課長

こちらはまだ補助金を充てておりません。

禰宜田会長

大変ですね。

十河課長

はい。こちらは重要文化財を、将来めざしていける資料ということで認識しておりますので、その重要文化財指定というものが可能になりましたらば、その段階では本格的な保存を修理事業として、補助金が充てられていく可能性を考えております。

禰宜田会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。そういたしましたら、令和4年度の事業についてということでご報告を受けました。入館者数の方は、コロナ前の数字にはなかなか回復しない、これはまた引き合いに出して恐縮ですが、弥生文化博物館や、その他のところでも同じということで、博物館全体の課題のかなという点を確認しておきたいと思います。どの館も頑張っってやっっていく必要がある、努力を続けていくしかないのかなというところだと思います。体験学習のご説明を受けましたけれども、大変多くの事業を継続的にされているということで、これは学芸員の方々は大変だと思います。

けれども、子どものこと、次の世代のことを考えるとこの事業は大変重要なことだと思っておりますので、これにつきましても学芸員の方々、お忙しいと思っておりますけれどもよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、特別展、企画展等ということで、これも様々な多様な事業をされているということを確認させていただきました。堺市博物館ならではの事業もあるかなと思います。今年度も引き続きよろしくお願いをしたいと思っております。

それから最後が予算ということで、こういう形で提示をさせていただきました。

予算額は、前年度に比べて同じなのかどうか、それは資料の中に入れなくても口頭でも結構ですので、ご説明をいただいた方が良かったかなというふうに思いました。修理計画があるのか、資料収集の計画があるのかというご質問がありましたけれども、これについては一定の方針のもとで行われているんだということも、今日の質疑の中で確認ができたと思っております。厳しい中でやりくりをしているという現状を、我々は今日ご説明いただいてわかりました。限られた予算の中で今年度も、いい活動を進めていただきたいというふうに思いました。

令和4年度に関しましては以上のような形で、まとめさせていただきたいと思っております。

そういたしましたら続きまして、令和5年度の組織体制事業および予算についてということでご説明をお願いしたいと思います。

十河課長

それでは、令和5年度の博物館の組織体制についてご説明をいたします。資料5をご覧ください。

資料5は令和5年度の4月1日現在の組織体制となっております。

館長、副館長の下、学芸課の職員25名が所属しております。組織的には、ご覧いただいております組織図の通り、館長、副館長の下に学芸課がございます。学芸課長、そして事務職の参事がおりまして、課長補佐以下、学芸係、推進係、管理係という組織になっております。

組織図の中で学芸員には灰色の網かけをしております。職名等につきましては、左側の枠内の内訳に記載しております通りでございます。また下の方に参考として書いておりますけれども、堺市立みはら歴史博物館は指定管理になっておりまして、館長、副館長と学芸員の常勤職員が居るような形になっております。以上、令和5年度の組織体制についてご説明をいたしました。

続きまして本年度令和5年度の特別展、企画展についてご説明をいたします。資料6をご覧ください。

こちら今年度令和5年度の特別展、企画展等につきまして、一覧表にしております。特別展は、後ほど委員の皆様にご覧いただく時間を設けております11月3日からの「都市の祈り 住吉祭と堺」を開催しております。堺と深い関わりを持つ住吉大社でございますが、おはらい祭りとも呼ばれます住吉祭に焦点を当てた特別展としております。当館所蔵の住吉祭礼図屏風と同じく、住吉祭の神輿渡御を描きましたアメリカのサンフランシスコ・アジア美術館所蔵の住吉祭礼図屏風を日本で初公開しております。

企画展は5つをあげております。4月18日から6月18日の期間で、「みはらの古代集落探索」を開催いたしました。昨年、美原区に大型商業施設がオープンいたしまして、建設前の調査で8世紀から12世紀まで連綿と続く集落が発見されました。この企画展では、その新たな調査成果や周辺遺跡からの出土品により古代における美原地域の変遷を紹介いたしました。

続きまして2つ目は7月1日から8月20日の期間で「親子で楽しむミュージアムーきて、みて、アートー」を開催いたしました。こちらは、夏休みの期間に、大人も子どもも誰もが気軽に楽しむことができる展覧会として企画いたしまして、日本の美術品に触れることで心豊かな感性を育むきっかけにしてもらうことを目的としております。心に残った展示品に投票してもらうような設えや、未就学児とその保護者を対象にしたベビーカーツアーも実施いたしました。

9月2日から10月15日の期間では、「河口慧海仏教探究の旅ーチベットで求めたものー」を開催いたしました。この企画展では、慧海の関係者の子孫のもとに残されました資料を中心に、仏教探究に生涯を捧げた河口慧海とその活動および慧海の支援者について紹介を行いました。本企画展では慧海ファンとも言えるべき熱心な観覧者が非常に多かったという印象を持っておりまして、講演会では163名もの多くのご参加をいただいております。

現在開催しております特別展の後には、1月6日から3月10日の期間で例年開催しております「堺のくらしと風景」を開催いたします。明治時代から現代までの暮らしの変化を道具や写真から紹介するものでございます。開催期間中は市内の小学校を受け入れまして、昔の遊びを体験してもらったり、道具の説明などを行う予定でございます。なお、昨年度の協議会におきまして「堺のくらしと風景」について、堺市の中心部に加えて、農村など周辺地域の暮らしについても、展示に反映されている部分があっても良いというようなご意見を頂戴いたしておりました。そのご意見を反映すべく、今年度の「堺とくらしと風景」では堺市北区金岡地域の地域史でございます『金田風土記 堺の農村』を取り上げまして、そこに記されます農具や暮らしぶり等を展示するコーナーを作ることとしております。

その後、今年度最後の企画展としまして、3月16日から年度をまたいだ6月9日までの予定で「芝辻理右衛門家文書と堺の鉄炮鍛冶」を開催いたします。芝辻家は堺の鉄炮鍛冶の代表者でありました五鍛冶の一つを構成する家で、同家に残されました芝辻理右衛門家文書は堺市有形文化財に指定される流れとなっております。今回の企画展では堺の鉄炮鍛冶の中で、芝辻理右衛門家が果たしてきた役割を紹介いたします。なお、堺市では令和6年3月3日に鉄炮鍛冶屋敷の開館を控えております。本展示と鉄炮鍛冶屋敷を合わせて観覧いただくことで、堺の鉄炮生産をより深くご理解いただけることと考えております。

企画展とは別でございますが、無形文化遺産を紹介する展示としまして、9月5日から10月1日の期間で、無形文化遺産シリーズ展「アジアの伝統的織物ー中国・韓国・日本を中心にー」を開催いたしました。中国のリー族の伝統的な織物技術、韓国の韓山モシに、日本の小千谷縮などを紹介いたしました。また、現在パネル展示「コロナ禍を乗り越えたアジア太平洋地域の無形文化遺産」

を年度末の3月31日まで開催しております。こちらは、IRCIとの共催展示としております。続いて無形文化遺産関連事業についてご説明いたします。資料6の裏面の方をご覧ください。

令和5年度は第38回から第41回の4回の無形文化遺産関連事業を予定しております、第40回まで3回分を既に実施しております。昨年と同様注染と緞通に関するワークショップを開催しましたほか、無形文化遺産シリーズ展の展示に関連する事業として、韓山モシを取り上げまして、セミナーとワークショップを開催いたしました。これら3回で120名のご参加を頂戴しております。今後、12月17日にIRCIとの共催で、東京の三社祭を事例としました「コロナ禍のお祭りを考える」と題した講演会を開催する予定でございます。

続きまして資料7をご覧ください。今年度、令和5年度の体験学習会を紹介しております。

当館主催の体験学習といたしましては5月以降既に10件、延べ14日間で開催しておりまして、児童生徒365名、保護者365名、計730名の方々にご参加をいただき、盛況を博しているところでございます。

裏面になりますけれども臨時の体験学習もご紹介させていただきます。昨年同様、堺市教職員厚生会からの依頼によりまして勾玉作りを行っておりまして、今後、古墳巡りも実施をする予定でございます。11月4日には、兵庫県立考古博物館で開催されました、大中遺跡のイベントに参加しまして、しおり製作の体験学習を行いました。478名のご参加をいただいております。市外のイベントにも参加していきますことで、堺市博物館のことを知っていただける機会を増やしていきたいと考えております。

以上、今年度は現状としまして1,219名の方々に参加をいただきました。本日以降も2件の体験学習を予定しているところでございます。

神原参事

続きまして、資料8の令和5年度予算の報告をさせていただきます。こちらの方も、先ほどの令和4年度の予算・決算と同じように、5つの事業に大別して今年度事業を進めています。

まず1番目の国際機関との連携事業ですけれども、先ほど詳しくご紹介をさせていただいておりますIRCIと当館との連携事業が中心となっております。現在パネル展としまして「コロナ禍を乗り越えたアジア太平洋地域の無形文化遺産」というものを展示してございますので、後ほど館内をご覧いただくときに、一度お立ち寄りいただきたいと思います。2番目の博物館管理事業につきましては、こちら館の老朽化に対応するための施設維持管理が非常に大きな予算になっておりますけれども、今年度、特に大きな工事としましては、現在行っております中庭側の展示室の平屋根の改修工事ということで、ちょっと大雨が降りますと雨漏りがしたり非常に心配な状況について、今回の工事で解消をしたいということで現在進めてございます。

また、来年度、博物館の館全体の空調の方が、もう20数年たってかなりいろんなところ、先ほど令和4年度でもいろんな修理が発生しておりましたけれども、現在、大規模な改修工事に向けた設計業務を進めており、来年度予算獲得に向けて現在、財政部門と調整中でございます。

続きまして3番目の展示事業につきましては、先ほど説明させていただきました特別展、企画展、さかい利晶の杜の企画展などを報告させていただいておりますけれども、その他に、本日案件として予定しております「中世堺における歴史文化に関する学際的研究会」についての運営費用もこちらの方に組んでございます。

4番目の資料収集保存事業につきましては、先ほど令和4年度でご紹介させていただきました大塚山古墳出土鉄製品状態調査業務につきましては、引き続き今年度も予算を確保して進めてまいります。

5番目の普及広報事業につきましては、ボランティアの方の活動とか、体験学習、親子で楽しんでいただけるためのミュージアムパス事業、このような夏休みに家族で楽しんでいただけるような様々な事業と、本年度はミュージアムショップのリニューアルに向けての準備費用も含んでございます。

トータル令和5年度の予算総額2億9435万4,000円、昨年度の予算額につきましては2億8411万6,000円ですので、対前年度比3.6%増、1023万8,000円のプラスということでの財源を確保しております。

今年度も引き続き、館の運営のために予算を執行させていただこうと思っております。以上でございます。

禰亘田会長

ありがとうございました。ただいま、事務局のご説明につきまして、委員の皆様、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

土橋委員

ご説明いただきありがとうございます。資料8についてお尋ねしたいんですけども、令和4年度の決算でも展示事業につきましては、この博物館およびさかい利晶の杜においてというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、さかい利晶の杜の組織も体制の中に入っておられますし、事業は一体としてされているのかなと思うんですけども、ただ実際にどういう事業をされたかというのが資料の中にちょっと見当たらないのでその辺りのことを教えていただけますでしょうか。

矢内主幹

学芸課主幹の矢内と申します。さかい利晶の杜は、指定管理者が建物の運営等を管理しておりますけれども、学芸部門は堺市博物館学芸課の直営になっております。その中で、昨年度は与謝野晶子の展覧会を2回、それから千利休関係を1回、そして令和5年度は、また同じように与謝野晶子の白桜忌にちなんで、関東大震災150年を記念しまして、「災害をのりこえる晶子の意志」を、それから利休の方はですね、堺環濠都市遺跡の展覧会「堺茶の湯ワールド」という展覧会を1回、そして現在、与謝野鉄幹の生誕100年に関する展覧会と、こういう形で展覧会運営をしていって

ございます。また、あわせまして向こうに常駐しています学芸員が、様々な事業を指定管理者とコラボしながら進めていると、そういう状態でございます。

土橋委員

予算的に館全体の運営は指定管理ということですが、展示事業といいますか、学芸部門については直営ということですが、私、この博物館協議会の役割としては、さかい利晶の杜については含まれていないのかなと思うんですけども、参考までにそういった資料も見せていただけると、わかりやすいかなと思いましたので、また、ご検討お願い致します。

矢内主幹

はい、また次回以降ですね、そのあたりも含めまして、させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

禰冨田会長

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

佐藤委員

今、ご報告いただいた体験学習のことについてお伺いしたいのですが、今年度の計画の内容と、昨年度やった実績報告と見比べたところ、プログラムはほぼ同じです。きっと固定の良いプログラムがあって、それを繰り返されているということだと思うのですが、どのような体制でこういった企画をなさっていて、今後、新しいプログラムへのチャレンジとか、それから運営の体制などについてお伺いしてもよろしいでしょうか。

十河課長

はい。体験学習の方は学芸課の推進係の方で企画をしております。推進係の職員と、それから会計年度OB職員である学校の教職員出身の職員2名で企画・運営をしますとともに、当日の体験学習会におきましては、博物館ボランティアの方の協力も頂戴をしておるところでございます。それぞれのメニューにつきましては、これまで行って参りましたところを中心に行っておるところではございますけれども、新たな体験学習につきましては、他館の状況も積極的に職員が出ていきまして、他館におきまして、どのような体験学習ワークショップが開かれておるかというところを実際に見聞きしておるところでございます。その中から採用をできるようなところにつきましては採用していきながら、昨年と結構メニューは似ておりますけれども、少しずつメニューを増やしたり、下げるものは下げたいという形で行ってきておるところでございます。以上でございます。

佐藤委員

ありがとうございます。考古にプログラムが偏っているイメージを持ちました。展示を拝見すると、もっと様々なプログラムの可能性があるなという気がしたので、お伺いさせていただいたの

ですが、今、新規に向けて取り組まれてるということなので、また今後楽しみにしたいと思います。ありがとうございます。

岡田委員

資料 8 令和 5 年度予算の博物館管理事業の説明のところの後半ですね、令和 2 年度より指定管理施設に移行した、みはら歴史博物館において云々ということなんですけれども、この、予算額の中にそのみはら歴史博物館の管理も込みなんですか。令和 4 年度の方の説明では、ちょっと、みはらの話はサラサラで全く出てこなかったんですけれども。この辺どうなってるんでしょうね。先ほど、さかい利晶の杜の展示の話もあったんですけれども、その関係とみはら歴史博物館ってどう位置づけて、特に、ここの協議会でどう位置づけて議論ができるのか、議論の対象にして良いものか。指定管理ということなんですけれども、利晶の杜とまた違った形の管理のようなので、そのあたりちょっと特に予算との関係で、説明いただければなと思っております。

神原参事

はい、お答えさせていただきます。みはら歴史博物館につきましては、令和 2 年度から指定管理を行っておりまして、説明が漏れてございましたけども 4 年度につきましてもこの博物館管理事業の中に含まれております。委託料につきましては、おおよそですけども約 4000 万円ぐらいで館の維持、管理運営について指定管理者の方をお願いしております。それで、このみはら歴史博物館につきましては、基本的に中の展示に関しましては、当課の学芸員が、内容についていろいろ検討して展示しているということです。

主に、黒姫山古墳に関するいろんなものを中心に展示はしておるんですけども、またそちらにつきまして、この協議会でもしご意見をいただけるのであれば、その反映についてもまた我々学芸員の検討する材料になると思いますので、また機会を設けて情報提供させていただければいいかなというふうに考えてございます。

また、利晶の杜につきましては、こちらは私どもが直接指定管理業務をしておるわけではなくて、本庁課が指定管理の事業をやりまして、利晶の杜の中の学芸員の派遣というか、そちらで常駐して学芸業務をしている部分についての予算を中心に、予算執行をさせていただいている状況になりますので、ちょっと同じ指定管理業務でもですね、業務所管課の違いによりましてその辺の予算の持ち方とか、執行状況についてそれぞれ異なる状況になってございます。以上となります。

岡田委員

別に、監査の委員ではないので予算の執行とかということよりも、みはらの展示に、こちらの博物館の学芸員の方も関わってはやっておられるということでしょうか。

神原参事

はい。基本は、こちらの学芸課の学芸員の方がやってございます。

辻尾副館長

すみません。辻尾でございます。

先ほど神原からご説明させていただいたことに補足で説明をさせていただきます。

岡田委員からご質問いただいた件、M・Cみはらに関する指定管理についてですが、こちらは私ども博物館の学芸課で所管しております。指定管理の運営のもと、展示に関して責任を持っておりますのが、博物館の学芸課の職員でございます。指定管理料に関して、予算的な執行は私ども博物館学芸課の所管で、予算・決算額は、先ほど私どもから報告をさせていただいた内容に含まれてございます。

一方、さかい利晶の杜についてでございます。こちらも指定管理で運営してございます。ただし所管課に関しましては、先ほど本庁課というご説明を差し上げましたが、正確には現在、観光部観光推進課が所管となっております。ですので、予算、そして決算に関しましては観光推進課となっております。さかい利晶の杜に常駐しております学芸員、こちらは博物館学芸課の職員で、さかい利晶の杜におけます企画展、与謝野晶子、そして千利休に関するような茶の湯であるとか、そういったテーマを用いました企画展に関しまして学芸員が関わっています。それから本庁に今年度から歴史遺産活用部という部がございます、私どもの博物館もその部の中がございます。本庁にございます歴史遺産活用部の中には、世界遺産課、そして文化財課があり、さかい利晶の杜の企画展に関する展示も一部行ってございまして、今年度、先ほど矢内が説明をさせていただきました「茶の湯ワールド」といった企画展に関して実施をいたしました。

非常に複雑と思われるところが多くございますので、次回からの説明資料の中にですね、一旦、文字できっちり明記をさせていただいて、一度、資料でご確認をいただけるような形でご説明を改めてさせていただければと思っております。

M・Cみはらの指定管理であるとかも、説明できていなかったなというところが、今、岡田委員からご質問いただいたり、皆さんからのご質問をいただく中で、改めて私ども感じているところでございます。誠に申し訳ございません。私の方から以上でございます。

岡田委員

今更ながらややこしいことを確認したんですけど、要は、一つはこの協議会で、どこまでの範囲が議論できるのか、しなきゃいけないのかっていうのを、ちょっともう1回改めて確認をしたいなっていうのが一つです。

もう一つちょっといいですか。わかる範囲で結構なんですけど、鉄炮鍛冶ミュージアムという名前なんですかね。そこの建物を綺麗にしましたよね。そこはどうなのか。そういう意味で言うと、どういう位置づけになるんでしょうか。さらにややこしいんでしょうか。ここもまた関わってくるのでしょうか。何かわかる範囲で教えていただければ。よろしくお願いします。

十河課長

はい。鉄炮鍛冶屋敷につきましては、現在、工事中でございます。

令和6年3月3日のオープンと聞いておりますけれども、こちらの方は歴史遺産活用部の文化財

課が所管をしております、現在、工事を進めておりますし、開館後の運営も文化財課で進めるということになっております。鉄炮鍛冶屋敷の周辺でございます町家歴史館、それから清学院といった、こちら文化財課の方が所管しておりますけれども、堺市旧市街の北部に所在しております3つの施設を連携を持った形で文化財課の方が運営をしていくというふうな形で、これから進められるということになっております。博物館とは所属も別の機能になっておりますけれども、博物館の方でも、その鉄炮関係の資料は多数所蔵し、調査研究も進めておりますので、歴史遺産活用部の中で文化財課と学芸課とともに、調査研究といった辺りは積極的に連携をしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

岡田委員

学芸員は置かれるんですね。鉄炮鍛冶屋敷。そこはまたさかい利晶の杜タイプなのか、みはら歴史館博物館タイプになるのかはまだわからない。

十河課長

鉄炮鍛冶屋敷の方については、指定管理制度で文化財課が進めると聞いております。文化財課にも有形の学芸員もおりますので、そちらの方でまた監修が行われるというふうに思います。

黒田委員

私が答える問題ではないのですが、文化財保護審議会の委員を兼ねておりますので。文化財保護審議会の方でも指定管理になるという説明ぐらいしかうかがっていません。

禰亘田会長

ありがとうございます。形ができた段階でまたご報告いただければと思います。他、いかがでしょうか。

村田委員

先ほどの岡田委員とか、それから副館長さんのご説明ともちょっと関係するところなんですけど、私も協議会の委員になってそんなに日が経ってないんですけど、ちょっと出席しての印象を申します。ここに出される資料とか、あるいは、ここでの説明なんか割と簡単と言いますか、別の言い方をすると、割と大雑把という、そんな感じも少し受けるところがありますね。

ですから全体としてはもう少し、資料を追加された方がいいのかなという感じがします。この事業の概要などはこんなふうにかかれてますけど、もう少し踏み込んだ具体的な中身ですね、ちょっとそこが欲しいなと思います。なかなかこれで評価するといってもしにくいところがありますので。これは全体的な印象です。

個別の例で今のことと関係しますけど、これは先ほどの前年度、令和4年度の事業報告のところでご質問の方がよかったかもしれませんが、博物館の使命の一つとして、次世代の学芸員を育てるということがあるかと思うんですね。それはたとえば博物館実習の実習生の受け入れなどで、そういうことをずっとされ、非常に貢献されてると思うんですが、そういうふうな話が今日の

事業報告の中では出てこないですね。

当然、どれかの項目の中に含まれていると思うんですが、先ほど申したように、もうちょっと具体的な資料が欲しいとか、説明が欲しいとかいうのは、例えば令和4年度だったら、何人の博物館実習生を受け入れたとか今年度だったらどんな計画があるとかといったことです。これはほんの一例なんですけれども、いかがでしょうか。これも、この協議会でどこまでその報告をされるかとか、どこまで資料を出されるかとか、そういうふうなことと、関わってる話なんですけれども、ちょっと私の印象としては、少し簡単すぎるんじゃないかなという感じがしてるというところですよ。以上です。

禰宜田会長

事務局の方。

十河課長

はい、個別の特別展、展示、それから体験学習等につきましても、委員ご指摘いただきましたように、もう少し詳しい資料というのも準備は可能でございますので、その辺りをまた資料につけさせていただきますして、内容の検討を更に深いところまでしていただけるようにしたいと考えます。それから、やはりご指摘いただきました博物館実習につきましても、今年度開催をいたしました。それから、インターンというかたちでの受け入れも行っておりますので、このあたり、例年受け入れておるところでございますので、こちらについても、また、資料の方を準備させていただきますしてご報告するようにいたします。

禰宜田会長

他にいかがでしょうか。

國賀委員

先ほど村田委員がおっしゃったこととも少し関わるようなことで、お尋ねをしたいんですけども、資料8-4番に収集保存事業ということでお書きくださっております、収集と保存ってだいぶ仕事内容が変わってくると思いますか、ということだと思っております。それで、この1670万円の使途については、先ほどの鉄製品の修復ということをご説明いただきまして、それはそれですごく大事なことだと思っておりますけれども、例えば他に修理が急がれるものがないのかということですか、それから収集はやっぱり収集で要するに、この予算枠として購入費、収集費として市の予算がついているのかどうかということも含めましてですね、お尋ねできたらと思っておりますけれども。

十河課長

購入費用という目的です、具体的に何を購入していくかというところで、目的を持った上で予算はちょっと付けておらないような状況でございます。

修繕につきましては、大塚山古墳の鉄製品の状態調査業務を保存修理に備えました前段階のもの

でありますけれども進めております。

あと、この資料収集保存事業の中では、例えば博物館資料の資料燻蒸業務でありますとか、展示ケースのメンテナンスでありますとか、そういったところも、こちらの資料収集保存事業の費用として含んでおるところでございます。

國賀委員

ありがとうございます。収集予算は付いていないということなんですけれども、やはり収集というのはご縁というか、そういう予期しきれないところがあるかと思っておりますので、例えば基金とかは、現段階では堺市は組んでおられないのでしょうか。

神原参事

現在、基金を組んでございまして、基金残高約 4 億 6000 万円ありまして、また、収集につきましても必要に応じて基金を活用させていただくかどうかについては、個別協議というふうになります。

國賀委員

そうしたら、繰り返しますが修復の予算としても、いくらっていうのはついているわけではない。

渋谷

昨年度令和 4 年度に、実は収集すべき資料、楠木正儀（くすのきまさのり）書状というのと、それから引接寺縁起、この縁起については特別展に展示しているものなんですけれども、その他数点収集すべきものが出ました。そういったものが発生した場合に、今、神原から説明がございましたが、基金の方から、必要な経費を移し替えていただいて収集の予算にするというようなことをしております。それが、前年度の予算要求の段階で、はっきりしておりましたら予算要求の段階で入れるんですが、年度途中でそういうものが生じたましたら、そのつど基金を取り崩して購入することを本庁の関係部署と協議をして収集の予算に充てるというようなことを、過去何回かの購入ではしております。

國賀委員

ありがとうございます。理解いたしました。

ちなみに、そうしますとこの 1670 万円は修復の予算という理解でよろしいでしょうか。燻蒸とかケースメンテも含めての予算でしょうか。

十河課長

おっしゃいましたケースのメンテナンスも含めた予算となっております。

國賀委員

収集保存事業として 1670 万円という形でお書きですので、そういう質問になった次第でございます。

すので、また、そこも以後の資料をもう少しわかる形にさせていただければありがたいかと思えます。以上です。

禰宜田会長

はい、ありがとうございました。

次の案件もございますので、こちらの方の議論の方はこれぐらいにしておきたいというふうに思っています。館の体制につきましての説明、説明資料の作り方ですか、それから資料全体の作成についての説明資料の作り方、これについての議論が深まったかなと思います。次回以降、その辺の内容がわかるような形で資料作成をしていただければと思います。

ただそうなりますと、2時からの開催で大丈夫でしょうか。説明内容が増えますので、その辺のところも併せてご検討いただければと思います。その辺はお任せいたします。ありがとうございました。

それでは次の案件の方に入りたいと思います。

案件 1 共同研究「中世堺における歴史文化に関する学際的研究会」について事務局から説明をお願いいたします。

矢内主幹

はい。学芸課主幹の矢内です。ちょっと着席させていただいて、ご説明させていただきます。

以下資料に沿って説明させていただきます。

まず資料 1、これをご覧いただきたいと思います。

現在、令和 5 年度事業として実施をしております堺市博物館共同研究「中世堺における歴史文化に関する学際的研究会」についてご説明いたします。

この取組は、本年の 2 月 7 日に開催しました前回の本協議会で次年度の事業として概要をご案内しました当館の自主事業でございます。一部、前回の説明と重複する部分もございますが、新たに着任された委員の皆さんもいらっしゃいますので以下資料に沿ってご説明いたします。

まず趣旨についてですね、堺市の通史を語る際に重要な位置を占める中世堺の歴史文化について本市学芸員がそれぞれの専門性に基づき、外部の研究者とともに調査研究を進め、有形無形の資料を情報体系立てて整理することを目的としています。堺は日本でも、類いまれな豊かな歴史を有しているんですが、旧石器から近現代の各時代で存在感を示してきた堺の通史において、この中世に焦点を当てる理由ですが、本市を代表する歴史遺産の一つ、古墳については令和元年 7 月に百舌鳥・古市古墳群が世界遺産一覧表に記載登録される過程で、様々な研究が進んで活用も促進されてきた。他方で、中世堺の歴史文化に関しては、より新しい歴史学術研究の蓄積と、その市民への還元と活用の光が当たる必要があると考えられます。

本事業では新しい学術的な基礎研究を蓄積することをこれも第 1 のミッションとします。また同時にこれはですね、2 で書いている内容に関わってきますが、将来的には（仮称）堺ミュージアムに繋がっていくことを念頭に置いての取組になります。

2の内容ですね、現在検討を進めている（仮称）堺ミュージアムに関して新施設の具体的なイメージに結びつけることを念頭に置く、ということをしてながら共同研究を行います。海外を含む他地域との交易なども含めた堺の通史のストーリーの土台となる、学術的かつ最新の調査研究の成果を蓄積します。つまり、あくまでもこれは基礎データとか、新しい研究の整理や蓄積ということが目的になるということをご理解いただきたいと思います。念頭に置くということはあるけれども、これがもう最終的な目的ということでもありません。こういう形で全体会、分科会を構成しまして、本市の学芸員、外部研究者による発表討論、現地調査研究と、こういうことを進めてまいりまして、成果の公表ですけれども、講演会や講座を通じて公開していく、それから論考を堺市博物館研究報告などへ掲載していくという形で進めてまいります。そして、この会則ですが、資料3をご覧くださいでしょうか。

この資料3を見ていただきますと、学際的研究会の会則を定めております。ここで重要なことはですね、あくまで基礎研究ですね、学術的な基礎研究の成果を蓄積すると、ここが一番のポイントであるということをご説明しておきます。そしてさらには、委員さんの任期ですとかそういうことを定めておりますのと、全体会と分科会を作りますということです。

この全体会に関しては、外部の委員さんが入って来られての格好になるんですけれども、合わせて、分科会に関しては本市の学芸員が座長を務めるんですね、分科会を作って、それを中心に研究を進めていく。ただし、これについては、また後でご説明させていただきます。ちょっと駆け足のようにして申し訳ございませんが、各資料に沿ってご説明をさせていただきます。さらにこの期間ですけれども、令和5年、今年の4月1日から予定では令和8年の3月末、3ヶ年を計画しております。

メンバーに関しましてはこちらの資料の4の方をご覧くださいと思います。こちらで7人の外部委員の方と、それから内部委員として堺市の学芸員、これが8名、それから、本市の学芸員で、それ以外のものも必要に応じて随時出席する形で、研究を進めていくと、こういう格好になっております。これは堺市ですね、この学芸課以外のセクションの学芸員も入っております。

この場合、こういうような概要でと作っていったのですが、この共同研究の今年度の実績についてご説明するとともに予定についても、これからご説明していきますのでどうぞ資料2をご覧ください。

前回の協議会の2月7日でもご説明しましたが、ここでこれまでの経過をまとめてご説明してまいります。

第1回に事前学習会を、今年の1月30日に博物館で開きまして、長年の研究を、堺について研究されてこられた吉田豊さんから、堺市史編纂発刊から100年に向けてということで、報告いただいて、中世堺研究のこういう研究会立ち上げについての課題の洗い出しを行いました。第2回としては吉田氏や内部委員、博物館の職員が出席して、各内部委員が担当する分科会についていろいろと検討を行ってまいりました。

第1回ですけれども、全体会として6月18日に共同研究を始めるにあたり、堺の中世史研究の現状と課題、それから、堺市博物館における中世の展示の変遷と、関連する当館の展示について共通認識を得るために、以下の報告1、報告2を行いました。そして分科会について、外部委員に説明をいたしています。この報告1です。堺市博物館における中世関係展示と研究の歩みということで、当館の渋谷が、堺市史以来の堺市における堺の中世史研究をまとめて、当館の常設展示における中世展示の変遷を紹介して、現状の中世展示の構成を解説しました。

報告2としては吉田豊氏より「堺中世の会合と自由」ということで、以前に書かれた論考をさらに再検討し、詳しくですね、問題点やこれからどう考えていくかということのを会合衆研究や町衆研究を踏まえて提示していただきました。第1回の共同研究会の成果としては、内部外部の委員から意見やコメントが提示されて、各分野の堅実な調査研究を積み上げて、中世都市堺のイメージを再構築することを基本的なスタンスとするということを確認しています。

第2回の全体会、これは10月1日にさかい利晶の杜で行っています。堺の町衆や宗教勢力に関する2つの研究報告を行い、意見交換し、さかい利晶の杜で先ほど申しました「堺茶の湯ワールド」というのを視察してもらっています。

報告1は天野忠幸さんから「堺の町衆研究の可能性」ということで、堺の町衆について近年の堺の自治に関する議論ですね、個別町、南北の庄中、武家の代官の役割といったことを踏まえて、若狭屋宗可（わかさやそうか）、半井慶友（なからいけいゆう）、松山重治（まつやましがはる）などの活動、豊臣政権と堺衆の関係を検討してもらい、九州四国などの遠隔地の武家、畿内の武家勢力の取次ぎを務めるなど、堺の都市の特色を背景とする人々の活動を焦点化しています。

そして、報告2では大澤研一さんから、中世本願寺の堺坊について報告をいただきまして、同時期の摂河泉の寺内町における本願寺の拠点寺院と本願寺堺坊を検討しながら論を進めていただき、寺内町などで蓮如の子らを住職に迎え、一族寺院を設けたが、堺坊は特定の住職を置かず、門主の直轄化するところが特色だということを実証していただき、信証院を号する点も堺の特色と評価していただきました。

この全体会2回目の成果としましては、全部の分野の様々な分野の参加者全員からのコメント発言と須藤館長からの総括を経て、改めて堺研究の学際性を確認することができました。コメントにおいては商人の屋号と出身地の関係など、村落や在郷町に関する近世・近代に繋がる視野もここでは示されております。

そして、来月第3回は、綿貫友子さんを報告、コメンテーターを天野忠幸さん、岡本真さんを報告、コメンテーターを吉田豊さんという、こういう形で進めていく。第4回に関しては来年になりますけれども、分科会の報告として、中世堺における勸進活動に関する考察、福成寺を中心に、というのを堀川学芸員、それから中世堺における歴史資料の基礎研究を渋谷学芸員、そして2月には中世堺の都市空間に関する基礎的研究を海邊学芸員に、そして戦後期の堺の文化芸能に関する研究を宇野学芸員を中心にして、各々分科会報告をしていくということになります。分科会に

についてはですね、ちょっとここでご説明しますが、どうぞ資料5をご覧ください。この分科会について、これからちょっと簡単に説明してまいります。資料5-1をご覧ください。発掘資料を分析することで、中世堺を考える考古学の分科会で、海邊学芸員が座長を務めています。テーマは中世堺の都市空間形成に関する基礎的研究で、内部委員3名と外部委員2名で構成し、分科会メンバーを中心に報告書、概報で公表されている330件について調査成果を集積、修正して一覧表を作成し、中世堺の都市空間の姿をたどる基礎研究資料を構築することを目的としています。なおこの基礎作業は、考古学を専攻する他の学芸員も分担しています。

資料5-2は仏教美術の関係ですね、堀川学芸員が座長をします。資料5-3。これは宇野学芸員が座長を務めています。

資料5-4。渋谷学芸員が先ほどお話が出ました新規購入の引接寺縁起の資料紹介と研究を行っています。

以上資料に沿って、ちょっと一部省略しましたが、ご説明させていただきました。委員の皆様におかれましては、共同研究の位置づけ、特に学術研究の基礎的なデータに基づいた研究を優先することについてのご意見とご助言をいただけたらと思います。また、学芸員が座長を務める分科会テーマと研究についても、ご専門の分野からのご助言を頂戴したく存じます。また、博物館の展示、普及活動へのご利用についても、ぜひお願いいたします。以上でございます。

禰宜田会長

はい、ありがとうございます。それでは事務局から説明がございました案件につきまして、委員の皆様方何かご感想、ご質問等ございますでしょうか。よろしく願いいたします。

黒田委員

この席は初めてですが、確認させていただきたいのですが、今おっしゃった中世の堺という時代区分は、日本の歴史の中のいつ頃からいつ頃までを想定されているのですか。

矢内主幹

応仁の乱がはじまる前後ですね。この時代から元和の大火あたりですね、そのあたりを想定してその前後ですね、広く視野を持ってということになります。対象とする時代に関してはそこになります。

黒田委員

元和の大火、つまり大坂夏の陣のあたりですね。新しい委員の方にはわかりにくいですので、確認させていただきました。

禰宜田会長

よろしいですか。村田委員お願いいたします。

村田委員

共同研究の割と詳細な実施の計画とか、現在の進捗状況について、今お話を伺いまして、やっぱり博物館の活動の中で、こういう基礎的な活動が非常に重要だなと私は思っております。入館者数とか、あるいは展示とかですね、そういう目立つ部分と、こういうあまり目立ちにくいところが博物館の活動の中にはあると思うんですが、目立ちにくいけれども非常に基礎的な研究ということで重要だという、そういうことが今回このご説明でよくわかりましたので、この方向で進めていただいたらいいかと思えます。先ほどのご説明にありました考古学は、古墳群の方ですね、そちらの方にまず光が当たって研究が行われ、次にこの中世堺に光が当たって、というような形で長期的に順次基礎的な研究というのをやっていくんだと思うんですが、全体的な見通しはどのようなものでしょうか。例えば、この3年間の事業が終わった後、例えば近世の方に行くとか、あるいは近代だとか、こういう基礎的な活動の長期的見通しといいますか計画といいますかちょっとその辺がありましたらお願いします。

矢内主幹

そうですね、少なくとも、堺地域史ということでお考えいただけたらいいと思うんですが、やはり地域史となると、当然、時代をずっとこう下げているいろいろと基礎研究は継続的に続けていくと、こういうこととお考えいただけたらと思います。やはり、戦前の堺市史、戦後の堺市史という長い伝統を持っていますので、やっぱりこういう一環としてこういう取組は時代をですね、ちゃんと追って続けていく。ということで、地域に関しても、新市域を含めて考えていくということで考えています。

禰亘田会長

はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。そうしましたら、少しお考えいただくとして、服部委員。我々一番最初にですね、自己紹介をさせていただきました。新しい委員の方々もいらっしゃいますのでよろしく願いいたします。

服部委員

遅れてきて申し訳ございません。堺市立神石小学校校長しております服部と申します。いつもありがとうございます。

私も、もう2年ちょっとこちらの方に携わらせていただいています。本校の子どもたちが進学する中学校の校区内にあるということで、大変親しみを感じておりますし、本校の子どもたちも、よくここに来させていただいています。そして、中学校区をあげて、堺のまちをしっかりと学習して、それぞれ子供たちが巣立った先で堺のことを語れる子どもたちにしようということで、今年度から力を入れて取り組んでいます。そういった部分ではまた学芸員の皆さんにも、ご協力をいただくということになると思いますので、またよろしく願いいたします。

禰宜田会長

ありがとうございます。服部委員、今回 3 人の委員の方が新任ということで、目の前にいらっしゃる 3 人の方々です。そういたしましたら、ちょっと中断いたしましたけれども、この共同研究につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。村田委員お願いいたします。

村田委員

とても細かい話なんですけど、一応期間がこの令和 5 年 4 月から令和 8 年の 3 月の 3 ヶ年になっていますね。それで、この成果の発表先なんですけど、講演などの形で行うというのと、論文を堺市博物館研究報告などに掲載するという形がここに書いてますけど、堺市博物館研究報告というはいつも 3 月に出てるのでしたかね。

矢内主幹

はい、3 月に出させていただいています。

村田委員

令和 8 年 3 月末というのは、もう、そういうものが論文として、そこにちゃんと載って、それが刊行されるというところまでということでしょうか。

矢内主幹

いえ、これはですね、報告されたものが次々ですね、研究報告に順次掲載されますけども、最終年度の翌年度には、まとめた報告書を出せたらということ考えています。ですので、そういうことで言いますと、まとめるということもしっかり考えていきたいなということ思っております。

村田委員

研究会をするといった活動がこの令和 8 年 3 月末までで、あと、そういう成果が順次出てくるとい、そんな感じですね。

矢内主幹

そうですね。同じく、堺市で出している刊行物なんかにもその成果を反映したものも出していくようにしますし、各年度の研究報告には、当然事業報告として、こういうふうな活動しましたよっというの載ってまいります。

禰宜田会長

そういたしますと、国立歴史民俗博物館がかつてやっていたような形で、1 冊に集大成のような形で研究報告が出るというようなイメージでよろしいのでしょうか。

矢内主幹

そうですね。大阪歴博さんが、そういうことでやっておられたと思うんですけども、そこも年度

終わったら、それほど分厚くはないんですけども、しっかりしたものを出しておられましたんで、ちゃんとしたまとめは、持ちたいと思っています。

禰宜田会長

はい、ありがとうございます。そういたしますと、調査研究、共同研究は始まったところですので、またご報告をいただきまして、何かご意見等があれば、というふうな形で進めていただければと思います。そうしますと、他に何か今日の全体の議論の中で、ご意見等ございますでしょうか、委員の皆様方。そういたしましたら本日の議事は以上ですけども、事務局の方から最後に何かございますでしょうか。

十河課長

はい、本日は、ありがとうございます。

本日、委員の皆様にご検討いただく根本の資料となります皆様にお配りしております資料の作成の仕方、内容につきまして貴重なご意見を頂戴いたしました。さらに、次回の協議会におきまして検討を深めていただけますように、今日頂戴いたしました資料の内容の提示の仕方について、改めて検討してまいりまして、次回の協議会に備えたいと考えておりますので、また、次回どうぞよろしく願いいたします。

禰宜田会長

ありがとうございます。本日の議事はこれで終了いたしました。委員の皆様方におかれましては、ご協力のおかげで短い時間でありましたけれども、様々な議論ができたかなというふうに思います。

特に資料の作成ですが、どこまで我々の立場で踏み込んでいったらいいのかっていうところもあるかと思いますが。今日は比較的細かな質疑ができるようにというご意見がありまして、話を聞いてると、できますっていうご回答をいただきました。無理のない形で、博物館全体の構成がわかるような形の資料を次回以降、作成してご説明をいただければというふうに思います。お疲れ様でした。それでは、司会の方にマイクをお返ししたいと思います。

司会

委員の先生方、長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日、委員の先生方からいただきましたご意見やご提案を踏まえまして共同研究、中世界における歴史文化に関する学際的研究会をより実りのあるものとし、今後の様々な博物館活動に繋いでまいります。それでは閉会にあたりまして須藤館長より、お礼のご挨拶を申し上げます。

須藤館長

はい、どうも、ありがとうございました。特に、博物館が行っている活動がビジュアル化していない、これだけのデータではイメージがわからないということの本質的な質問、要求がございました。確かに予算も、単年度だけボンと出して、これ予算じゃないですよ。皆さんに出すんじゃ、やっ

ぱり、昨年度、少なくとも2~3年間の継続の数値の変化を出さなきゃいけないというもったもな要求ですし、それからこの予算の細目とどのように使われて、例えば、先ほどから出ています資料収集では、どれぐらい費用をかけて収集し、何を今年度は収集したのか、去年はどんなものを収集したのかぐらいは2年間にわたって、収集体目と収集費というものを出さないと皆さん、議論のしようがないわけですよ。

そういう形で一生懸命うちの学芸員は活動してるんだけど、その活動を皆さんの前にビジュアル化しないとね。非常に、この資料の提示方法にまずさがあると思います。内々でわかっている、俺たちがわかればいいのではなくて、協議会委員の先生方にわかってもらわないと開く意味がないので。そのあたり、どういう形が一番いいのかを少し中で検討します。特に内部だけ検討してもいいものがないので、他の博物館の予算・決算とか、事業内容などを参考にして、禰亘田会長のところの弥生文化博物館など、他館とも比べながら資料を作る。次回の協議会までに組織表や予算・決算書を作ってみます。まず、我々が出せるものを出していった皆さんの了解を得て、そして委員も、質問しなくてもさっとわかるような形にして、スムーズ化していきたいと考えています。今日は、本当にラジカルな根本的な、この博物館活動の提示の仕方に関して指摘をいただきました。ありがとうございます。

共同研究に関しましても、いろいろ今、試行錯誤の段階です。3年間やります。1年間が終わり、来年の次回のときには、全体会は全部終わってますので、今年度、言えることは何かぐらいの、まとまったものを皆さんの前に提示して、そして次年度以降、どういう方針で運営していくのかということも提案させていただきたいと思っております。それから、最終的にどういう結果を出すか、この研究会は進んでるのかっていう質問がございましたけれども、何か研究報告に非常にこだわってるんですけどね。外の出版社から本を出せないのかという、それぐらいのレベルのものをね、共同研究の成果として出さないと、と言うんですけど、なにかストイックですね、やっぱり研究報告です、と。ですから、研究報告の別冊という形でこれをまとめるのかなど。ちょっと情けないなと思っておりますけど、うちの学芸員はそういう方針ですので、成り行きを見たいと思っております。やっぱり僕は1冊の刊行本を外から出すぐらいの、中身のあるものをこの共同研究で行うんだっていうぐらいの意欲と計画性と、自分の研究の進化というものをね、やらないといけないのでは、と思っているんです。共同研究とはそんなもんだろうと思ったんですけど、歴史学のは、非常に外部からの出版が難しいって話を聞いていますので、各分野によって、出版状況が違うので、どの方法がいいのかは、これから来年度の末ぐらいまでに、最後の成果の出し方というものを決めていきたいと考えております。そういう意味で、今日、村田先生は、いろいろな共同研究の話をしていただきましたし、禰亘田さんからも、どういう結末をつけるのかっていうご意見をいただきました。そういう見通しを今からつけていかないと、共同研究というのは、形にならないんです。そういう意味で今日は非常にいいご意見をいただきました。それに応えてもらいたいと思います。今日はありがとうございました。

司会

ありがとうございました。これもちまして、本年度第1回博物館協議会は終了いたします。なお、令和5年度第2回の博物館協議会の日程につきましては事務局より、来年1月以降に改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願い致します。また現在特別展「都市の祈りー住吉祭と堺ー」を開催しております。担当が解説させていただきますので、お時間がございましたら、ぜひご観覧ください。本日はお忙しい中ありがとうございました。